

令和5年度 中体連新人大会・冬季大会の参加について

①地域クラブ活動の大会参加について

<中体連が定める条件>

○国のガイドラインを受けた『長野県中学生期のスポーツ活動指針』の遵守

ア) 活動時間…平日2時間程度、休日3時間程度

イ) 休養日…平日週1日 + 土日のいずれかを休養日に設定 等

※【ガイドライン本文の記載事項のほか、留意点について】

適切な休養日等の設定については、生徒の心身の成長等に配慮し、学校部活動における基準を基本的に準用しているが、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動の組み合わせの工夫など、多様な態様があり得ることから、休養日や活動時間の基準を原則とし、休養日等の設定の趣旨を逸脱しない範囲で、柔軟な対応が行われることを想定していること。

○令和5年度日本中体連競技部細則に則っている。(令和6年度の方向が定まっていないことから、混乱を避けるため)

○日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに活動が行われている。

○参加する中体連大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に積極的に関与する。

また、生徒引率を行うとともに、万一の事故発生に備え傷害保険等に加入する。

<留意事項>

○地域クラブ活動として大会に参加した場合、在籍中学校での大会参加はできない。(その逆も同様) また、同大会期間途中で他チームに移籍しての参加もできない。

○地域クラブ活動での出場は1チームのみ。(メンバーの居住地制限はなし。)

○地域クラブ活動の複数団体合同チーム編成は認めない。

<手続き>

○参加申請書を地区(東信・北信・中信・南信)中体連事務局へ提出

○県中体連理事会にて参加の可否を決定し、結果を申請クラブに通知

※新人大会へ参加する地域クラブ活動の申請(新規・継続)を受け付けます。第62回長野県中学校総合体育大会(夏季大会)の認定を受けている団体も必ず申請を行ってください。継続の申請がない場合は、出場を辞退したと見なします。

②「拠点校部活動」による大会参加について

<「拠点校部活動」とは・・・>

臨時的な合同チームとは異なり、将来を見据えた上で近隣校エリアによる持続可能な活動基盤として、市町村教育委員会の承認のもとに実施するもの(市町村内あるいは市町村間で実施)。

<条件>

複数チームの参加も可能とする。(拠点校部活動を構成する学校数をチーム数の上限とする。ただし、勝利至上主義のためのチーム構成は今までどおり不可とする)

③「委任指導による部活動」の大会参加について

<「委任指導による部活動」とは・・・>

在籍校に希望する部活動がないことなどの場合に、参加を希望する生徒を近隣の学校が受け入れるというもので、市町村もしくは都道府県教育委員会や中学校校長会が運動部活動に参加したい生徒の救済事業として推進する活動

<条件>

(1) 長野県中学校体育連盟が定める「長野県中学校総合体育大会に参加可能な委任指導による部活動について」(別紙)に該当している。

(2) 依頼を受ける学校は、長野県中学校体育連盟に加盟している。

(3) 委任指導による部活動の大会参加が、地区中学校体育連盟に承認されている。

※地域クラブ活動に参加している人は、本チラシを所属する団体の代表者・指導者にもお渡しください。